



うちなー健康経営宣言

第 839 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

1982年6月に設立して今年で40年になります。
以前に比べて従業員も高齢者が目立ちます。
心身共に健康で働く為には、日々の健康管理が重要で工事現場では、常に安全第一を心がけます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 従業員に健康診断を受診させる。
9. 朝礼時のラジオ体操の実施。
10. 気候の変化に対応策を講じる(熱中症)等。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。